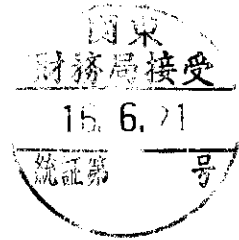


004G859C

431 172

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

## 【表紙】

【提出書類】(2)	変更報告書 NO.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	三菱商事株式会社 代表取締役 取締役社長 小島 順彦
【住所又は本店所在地】(3)	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号
【報告義務発生日】(4)	平成3年2月26日
【提出日】	平成16年6月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】(5)	連名

## 第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	日本ケンタッキー・フライド・チキン 株式会社
会社コード	9873
上場・店頭別の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿南1-15-1 JT恵比寿南ビル

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)1/2】(7)

## (1)【提出者の概要】(8)

## ①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三菱商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## ③【法人の場合】

設立年月日	昭和25年4月1日
代表者氏名	小島 順彦
代表者役職	代表取締役 取締役社長
事業内容	総合商社として、燃料、金属、機械、食料、化学品、繊維、資材、その他各種商品の国内取引及び貿易を行うとともに、情報・通信をはじめ、技術・エンジニアリング・金融その他各種サービスに関する業務のほか、これらに関連する事業を行っている。

## ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱商事株式会社 トレジャーオフィス為替資金チーム 向山 民生
電話番号	03-3210-9754

## (2)【保有目的】(9)

主として取引関係等の円滑化の為、保有しております。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	6,500,550		
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 6,500,550	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 6,500,550		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成3年2月26日現在)	S 21,300,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	30.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	30.52

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成3年1月18日	株式	1,083,425株	取得	無償増資

## (5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

--

## (6) 【保有株券等の取得資金】(13)

## ① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	
借入金額計(U)(千円)	
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	平成3年1月 無償増資により1,083,425株取得
取得資金合計(千円)(T+U+V)	



株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】(2)	変更報告書 NO.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】(3)	三菱商事株式会社 取締役社長 小島 順彦
【住所又は本店所在地】(3)	東京都千代田区丸の内二丁目6番3号
【報告義務発生日】(4)	平成3年2月26日
【提出日】	平成16年6月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】(5)	連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	日本ケンタッキー・フライド・チキン 株式会社
会社コード	9873
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都渋谷区恵比寿南1-15-1 JT恵比寿南ビル

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)2/2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ケンタッキー・フライド・チキン・コーポレート・ホールディングス・リミテッド
住所又は本店所在地	米国テキサス州ダラス市ダラス・パークウェイ 14841番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和62年11月12日
代表者氏名	ピーター・エイ・バッシ
代表者役職	社長
事業内容	持株会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	スキャデン・アープス東京共同法律事務所 弁護士 神谷光弘
電話番号	03-3568-2228

(2)【保有目的】(9)

政策投資(三菱商事株式会社との共同保有することに同意があり、実質共同保有者となったもの)。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	6,502,000		
新株引受権証書(株)	A	-	G
新株予約権証券(株)	B	-	H
新株予約権付社債券(株)	C	-	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 6,502,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 6,502,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成3年2月26日現在)	S 21,300,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	30.53
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	-

## (4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成3年1月18日	株式	1,081,875株	取得	無償増資

## (5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

--

## (6) 【保有株券等の取得資金】(13)

## ① 【取得資金の内訳】

自己資金額(T)(千円)	
借入金額計(U)(千円)	
その他金額計(V)(千円)	
上記(V)の内訳	平成3年1月 無償増資により1,081,875株取得
取得資金合計(千円)(T+U+V)	



#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18) 三菱商事株式会社  
ケンタッキー・フライド・チキン・コーポレート・ホールディングス・リミテッド

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	13,002,550		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 13,002,550	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 13,002,550		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成3年2月26日現在)	S 21,300,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	61.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	30.52

**KENTUCKY FRIED CHICKEN CORPORATE HOLDINGS, LTD.**

14841 Dallas Parkway, Dallas, Texas 75240, United States of America

---

**POWER OF ATTORNEY**

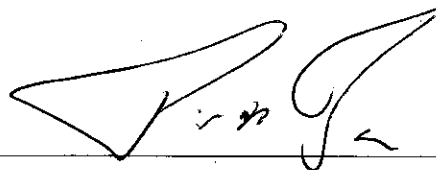
KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Kentucky Fried Chicken Corporate Holdings, Ltd. (the "Company"), having its principal place of business located at 14841 Dallas Parkway, Dallas, Texas 75240, USA, hereby appoints Mr. Yorihiro Kojima, the Representative Director and President of Mitsubishi Corporation, who has his address at 6-3 Marunouchi 2-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, to be the Company's true and lawful attorney in the Company's name and to act on the Company's behalf in respect of the Company's shareholding in Kentucky Fried Chicken, Japan Ltd:

- (i) to prepare, in draft form, those reports and notifications as provided for under Chapter 2.3 (entitled "Disclosure pertaining to large shareholdings") of the Securities and Exchange Law (collectively the "Report"); and
- (ii) upon obtaining the Company's written approval thereto, to submit the Report to the relevant authorities.

This Power of Attorney shall be valid up to 31 December 2004, unless earlier revoked in writing.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 8th day of June, 2004.

Kentucky Fried Chicken Corporate Holdings, Ltd.



By: Peter A. Bassi  
President



[翻 訳]

ケンタッキー・フライド・チキン・コーポレート・ホールディングス・リミテッド  
米国テキサス州ダラス市ダラス・パークウェイ 14841 番地

---

委 任 状

米国テキサス州ダラス市ダラス・パークウェイ 14841 番地に住所を有するケンタッキー・フライド・チキン・コーポレート・ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といいます。）は、ここに、当社が保有する日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社の株式に関して、東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 3 号に住所を有する三菱商事株式会社（代表取締役社長 小島 順彦氏）に対し、当社の代理人として下記のことを行うことを委任する。

記

- (i) 証券取引法 第 2 章の 3（株券等の大量保有の状況に関する開示）の規定に基づき要求される報告書及び通知（以下「報告書等」といいます。）の書類を作成すること
- (ii) その内容について当社の確認を得た上で、報告書等を関係当局に提出すること

この委任状の有効期限は平成 16 年 12 月 31 日までとする。

上記を証するため、当社は、平成 16 年 6 月 8 日付で本委任状を作成した。

ケンタッキー・フライド・チキン・コーポレート・ホールディングス・リミテッド

\_\_\_\_\_  
(署名)

ピーター・エイ・バッシ

社 長

上記 正訳しました。  
弁護士 神谷 光弘

